

2023年10月27日

北広島市教育委員会
教育長 吉田 孝志 様

一般社団法人 北海道自然保護協会会長 在田 一則
北広島の自然を考える会代表 三澤 英一
北広島森の倶楽部会長 加藤 和子

北広島レクリエーションの森の利用に関する要望

時下、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この春開業した「Fビレッジ」は当初の予想を大きく上回る来場者で賑わったとの報道がありました。私ども自然保護団体は、街の活性化の一助になることからFビレッジでの様々なアクティビティを否定しませんが、隣接する北広島レクリエーションの森などに生息・生育する動物や植物と共存が図れるよう市の関係部署に何度か要望してきました。

しかし、2021年12月の北広島市議会第4回定例会で五和会の滝議員からレクリエーションの森を活用した新たなスポーツの展開について質問があり、千葉教育部長（当時）からマウンテンバイクやトレイルランニングの導入について前向きな答弁がありました。

北広島レクリエーションの森は、ホタルやコウモリ、エゾモモンガ、キタキツネ、エゾタヌキなどの生息地として知られ、希少種のクマゲラ、オオタカ、ハイタカなど鳥類の生息も確認されており、林道脇には絶滅危惧種のラン科植物も見られます。また国指定の特別天然記念物野幌原始林にも接しており、特別天然記念物林の緩衝帯としての役割も担っています。さらには多くの市民が日常的に健康づくりや自然観察の場として森を散策し、学校などの団体も自然体験学習の場として利用しています。

北広島レクリエーションの森は林野庁の区分によると「森林スポーツ林」として位置づけられていますので、個人でサイクリングやランニングなどを楽しむことは可能と思いますが、多くの市民が健康づくりや自然散策の場として利用しているため、ここでマウンテンバイク競技やトレイルランニング競技を行うことは不適切と考えます。森を散策する市民と競技者との接触事故が起きてからでは遅すぎます。さらに特別天然記念物に隣接しているため、自然保護の上からもなおのことマウンテンバイクやトレイルランニングなどの競技はふさわしくないと考えます。近年、人間活動による自然環境の劣化や生物種の減少が世界的に言われていますが、レクリエーションの森ではそのようなことにならないことを願っています。

9月に開催された定例市議会で市民ネットワーク北海道の佐々木議員からレクリエーションの森でのスポーツ競技を規制するために「森林スポーツ林」から「自然休養林」に区分変更する要望がありましたが、教育長は「その考えはない」と回答されました。我々自然保護団体としては、上記のようなレクリエーションの森の役割を考えると、とても残念に思います。

貴職におかれましては、レクリエーションの森においては、その自然を守る観点から、マウンテンバイク競技やトレイルランニング競技は認めないことを議会や委員会などを通じ明言してくださるようお願いいたします。また、「森林スポーツ林」から「自然休養林」への区分変更についてもご検討くださるようお願いいたします。

以上について、ご回答を11月30日までにくくださるようよろしくお願いいたします。なお、ご回答は下記宛てにお送り下さい。

一般社団法人 北海道自然保護協会

〒003-0026 札幌市白石区本通1丁目南2-38 (TEL011-876-8546)